第二報　新型コロナウィルス感染症の拡大に伴う本会の対応について

日頃より本会の事業等へのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

令和２年３月２６日に本県において初めての新型コロナウィルス感染症陽性患者の報告がありました。そして、県は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第２２条第１項の規定に基づき、新型コロナウィルス感染症対策本部を設置しました。今後も、引き続き感染拡大防止策、院内感染等のクラスター発生への警戒を宜しくお願いいたします。

また、日本医師会会長、日本歯科医師会会長、日本薬剤師会会長、日本看護協会長の連名にで「医療提供施設及び介護・障害者施設・事務所の職員の施設外からの感染対策について」により、具体的な注意喚起の依頼があり、３月２５日に本会のホームページにアップしております。

日本看護協会は、新型コロナウイルス感染症に関する昨今の状況を鑑み、５月８日・９日に開催を予定しておりました「Nursing Now：看護の力で未来を創る」の開催を延期としました。新たな開催日程などについては、後日ご案内させていただきます。

看護職の皆様には、日常の生活を崩さずに、睡眠と食事を整えながら自らの健康をも守って頂きたいと願っております。

鹿児島県看護協会の当面の方針

本会は、当面の期間、多数の参加者の研修は自粛いたします。別紙の教育部研修についてのお知らせをご確認ください。また、委員会等及び小規模の研修に関しては、個別に判断していく予定としております。

＜５月の主な事業＞

・５月１４日（木）の看護の日の式典は、延期となりました。後日、ご案内いたします。

令和２年３月２７日

公益社団法人鹿児島県看護協会

会長　田畑　千穂子